

(公社) 生駒市シルバー人材センター

## 事務局だより



## &lt;&lt;事務局からのお知らせ&gt;&gt;

シルバー人材センターが会員の皆さんに提供させていただく仕事の形態は、現場で発注者と指揮命令の生じない「請負」(事務局が発注者から業務を受注し、仕事の完成を目的として、その業務を会員に請け負わせる)及び「委任」(事務局が発注者から業務を受注し、仕事の実施を目的として、その業務を会員に委任する)の2つの就業形態と、現場で発注者からの指揮命令が生じる「派遣」(事務局が発注者から業務を受注し、発注者の指揮命令が必要な業務として、会員を発注者の就業場所へ派遣する)の業務があります。



すなわち現場で指揮命令が生じるか否か、雇用を要する仕事か否かなど、会員の皆さんへご案内する仕事の形態を分けています。

しかしそれらには、すべて「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」という前提があります。これは、概ね月10日程度以内、軽易な業務としては、概ね週20時間を超えないことを目安とされています。一時的には上記の上限を超えて就業することができますが、恒常的に上限の日数や時間を超えて就業することはできません。

現在当センターでは、請負・委任の業務だけではなく、これまであまり取り組んでこなかった「派遣」の就業形態にも力を入れていこうとしています。年々入会される会員の皆さんの年齢や既存の会員の皆さんの平均年齢が引き上がってきていて、これまでの就業形態だけでは、センターの運営が立ち行かなくなってきました。その状態になる前に取組をスタートさせたいと思います。今後、様々な就業情報をホームページへ掲載していきますので、定期的にご覧いただきますようお願いいたします。



【HP】

## シルバー会員募集中！！



生駒市在住で60歳以上のお知り合いがいましたら、シルバーに会員登録をお願いします！！

女性会員の方も、家事援助以外に草抜きや駐輪場など幅広く活躍していただいています♪

詳しくは(公社)生駒市シルバー人材センターへ  
0743-71-3300